

## 参考様式第5-1号

大 産 第 555 号  
令 和 6 年 11 月 29 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 ( 24443 )
地域名 (地域内農業集落名)	栗谷地区 ( 栗谷 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 15 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、人口110人、高齢化率58.2%である。宮川の支流栗谷川など細かな支流沿いに集落を形成している。高齢化により、後継者の確保がままならず、現在の耕作世代の機械更新も困難な状況である。加えて、水路の管理など共同作業の実施も困難になってきている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心とした耕作を継続していくが、一部、在来種の大豆栽培など地域に適した作物も模索していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

地域の特性により、集約化は難しい。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

特になし

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

現状維持に努めることが精一杯であるが、企業の参入や新規就農者の受け入れに努める。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

後継者の確保が進まないようなら、農作業委託に切り替えていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

①獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や獣友会員との連携により、対策を継続していく。

②環境への負荷低減と作物の高付加価値化を目指す。